

平成 30 (2018) 年 6 月 30 日

☆認知症初期集中支援推進事業

国は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指しています。河内長野市では、平成 28 年 10 月 1 日から、名称を「**おれんじチーム**」とし、活動を続けています(下記)。また、今年度より、本会地域連携室もその一翼を担うことになりました。

- ◇配置：チーム員医師(認知症サポート医)・チーム員(医療系専門職・介護系専門職)
- 概 略 ◇活動：対象者の把握、情報収集及び観察・評価、初回訪問時の支援、初期集中支援の実施、情報共有、モニタリング、チーム員会議の開催など
- ◇連携：医療機関はじめ専門職や認知症地域支援推進員など

◎患者さんはじめ周りで気になる方がおられたり、認知症支援のことで相談事等がありましたら、本会地域連携室(0721-54-1700)迄ご連絡下さい。

☆認知症の窓 (色々な取組み)

<p><u>河内長野市おれんじチーム「チーム員会議」</u> ○6月18日(月)に開催。活動状況報告の他、要否の検討(2件)を行いました。</p> <p><u>「個別チーム員会議」</u> ○6月1日(金)西部で行いました。</p>	<p><u>チーム員活動</u> ○6月4日(月)中部<自宅訪問>、11日(月)東部<自宅訪問>・中部<情報提供>、12日(火)東部<情報提供>、19日(火)東部<自宅訪問>、22日(金)中部<自宅訪問>、25日(月)東部<自宅訪問>・中部<情報提供>、28日(木)中部<自宅訪問>を行いました。</p>
<p><u>中央の動き</u> ○日本医師会と厚生労働省の動きは、下記です。 ☆このたび、本通信を刊行しました。宜しくお願いします。</p>	<p><u>医師会の活動</u> ○「認知症に関する医療介護連携フローチャート PART II」(ラミネート版)を発行しました(別添参照)。また、「同 PART II」(紙版)を関係団体等に配布する予定です。</p>

☆**中央の動き** ※紙ベースの資料を、ご希望の場合は地域連携室迄連絡して下さい。

○**日本医師会**：「超高齢社会におけるかかりつけ医のための適正処方の手引き 2 認知症」(A 4 判 12 頁)が平成 30 年 4 月に刊行されました。1 認知症の現状と治療総論、2 認知症の中核症状に対する薬物療法、3 認知症の行動・心理症状(BPSD)に対する薬物療法、4 高齢者の認知症患者への薬剤使用の注意点、5 高齢の患者に認知機能障害を生じやすい薬物の 5 パートに分かれて、コンパクトに書かれています。

ちなみに、手引き 1 は「安全な薬物療法」(昨年 9 月刊行)となっています。

○**厚生労働省**：「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」(A 4 判 24 頁)が平成 30 年 6 月に提示されました。認知症があっても本人が日常生活や医療介護に関する意思決定ができるよう、家族や専門職・行政職向けに作られたもので、基本原則や具体的な事例に基づいた支援方法等が書かれています。